

横浜市DV相談支援センター案内チラシ 「分かりやすい表現版」を作成しました！

～新型コロナウイルス対応による被害の深刻化に向けた対応強化～

横浜市では、配偶者やパートナーからの暴力（DV）について相談をお受けする「横浜市DV相談支援センター」を運営しています。このたび同センターの案内チラシとして「分かりやすい表現版」を作成しました。DV被害について具体的な文章表現とイラストによって例示し、自らの被害に気づきにくい方（知的障害等のある方や若年層など）にも、より伝わりやすいよう表現を見直しています。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や休業等の状況下において、生活不安やストレスによるDV被害等の増加、深刻化が懸念されています。支援を必要とされる方に情報がより確実に届けられるよう幅広く活用し、DV防止に向けた取組を強化していきます。

DV相談支援センター案内チラシ「分かりやすい表現版」

【体裁】 A4判・両面・カラー印刷

【発行部数】 4,000部（5月上旬より）

※横浜市ホームページ及び横浜市広報課 Twitter のご案内、PDF データ及びコピー印刷による提供を先行させています。

【配布場所】 18区役所 広報相談係／福祉保健センター

※閉館中の男女共同参画センター及び子育て関連施設等においても、開館後の配布・配架を調整中です。



◎本チラシは、横浜市が進める「障害のある方等への情報保障の取組」の一環で作成しました。従来からの案内チラシ「キャラクターデザイン版」と外国人市民の方向け「やさしい日本語版」と合わせて活用していきます。

■「横浜市DV相談支援センター」概要

電話：045-671-4275 月曜日から金曜日 9時30分から16時30分まで（祝日を除く）

電話：045-865-2040 月曜日から金曜日 9時30分から20時まで

土曜日・日曜日・祝日：9時30分から16時まで（第4木曜を除く）

性別を問わず、DVに関する相談を受け付けています。問題解決に向けた情報や制度、相談機関等をご案内するほか、緊急時の安全確保のための相談や、保護命令に関する相談に応じています。

お問合せ先

(本チラシ及びDV防止啓発事業について) 政策局男女共同参画推進課担当課長	倉田 真希	Tel 045-671-3691
(DV相談支援センターについて) こども青少年局こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	柴山 一彦	Tel 045-671-4208
(障害のある方等への情報保障の取組について) 健康福祉局障害施策推進課長	佐渡 美佐子	Tel 045-671-3569